

＜旅行者・OTA事業者・宿泊事業者共通＞



【別冊マニュアル】

※本別冊マニュアルでは、日本中から大阪いらっしやいキャンペーンにおける、以下の点について記載しております

- ・おおさかPAY（地域クーポン）について
  - ・大阪独自のクーポン上乗せ（大阪来てな！キャンペーンコラボ）について
  - ・クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴や検査結果確認など感染症対策について
- ワクチン接種歴や検査結果確認など感染症対策については令和5年5月7日（日）まで適用とします。

※本マニュアルは、【実施期間②】令和5年1月10日(火)～令和5年6月30日(金)までのキャンペーン詳細について記載しております。

※【実施期間①】令和4年10月11日(火)～令和4年12月27日(火)のキャンペーン詳細については、過去に配信した別冊マニュアル「令和4年12月1日 全国旅行支援 第二稿」をご確認ください。

日本中から大阪いらっしやいキャンペーン事務局  
お問い合わせ窓口一覧

**旅行者事業者（統一窓口）**  
事業者登録・補助金管理/精算関連対応に  
関するお問い合わせ  
**03-6635-3655**  
統一窓口基本ルール・ツアー造成対応に  
関するお問い合わせ  
**03-6635-3669**  
営業時間：10:00～17:00  
休業日：土・日・祝日

**旅行者事業者**  
「日本中から大阪いらっしやいキャンペーン」に関する  
規程類・クーポン発行（regionPAY）に  
関するお問い合わせ  
**06-7175-7435**  
営業時間 10:00～19:00

**宿泊事業者**  
お問い合わせ  
**06-7175-7435**  
営業時間 10:00～19:00

**クーポン加盟店舗**  
お問い合わせ  
**06-7175-7436**  
営業時間 10:00～19:00

専用ホームページ：

<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/jigyousya/>

## 1. おおさかPAY（地域クーポン）

- (1) おおさかPAYとは ……P2
- (2) おおさかPAY利用イメージ ……P3
- (3) 加盟店舗について・使用対象とならないもの ……P4

## 2. 各事業者対応フロー

- (1) 事業者における対応フロー ……P5～10
- (2) 利用規約の周知 ……P11～12
- (3) 新しい旅のエチケット ……P13
- (4) 本人確認等、ワクチン接種歴や検査結果の確認 ……P14～15
- (5) クーポン・参加同意書 ……P16～21

## 3. クーポン上乘せについて

- (1) 大阪独自のクーポン上乘せ（大阪来てな！キャンペーンコラボ）の取扱い ……P22

## 4. 更新履歴

……P23

# 1. おおさかPAY (地域クーポン)

## (1) おおさかPAYとは

### おおさかPAYとは

regionPAY (※) のアプリを活用し、加盟店舗でのみ利用可能な有効期限のある決済ポイント。  
(有効期限は、旅行開始日若しくはチェックイン (搭乗) 日から1週間又は本キャンペーン期間  
最終日翌日 (2023年7月1日 (土) ) のいずれか早い日付まで)

※ regionPAY (リージョンペイ)

各自治体の消費活動に寄与できる独自ポイントを付与・使用するために開発された決済アプリ。

**region PAY**  
(親アプリ)



**おおさかPAY**  
(ミニアプリ)



(イメージ)

#### 【クーポン加盟店舗事業者 (管理者)】

WEBブラウザから管理画面へアクセス  
必要な管理機能の使用が可能



#### 【ユーザー】

いらっしやいキャンペーンにて付与された  
クーポン (QR) をアプリで読み取った上  
で決済を行うことが可能



<b>管理画面 対応ブラウザ</b>	Windows10以上 : Microsoft Edge / Google Chrome / Firefox (いずれも最新) Mac OS Version12.3.1以上 : Safari / Google Chrome / Firefox (いずれも最新) iPhone OS Version15.4.1以上 : Safari (最新) Android OS Version12以上 : Google Chrome (最新) ※Internet Explorerは推奨しておりません。
<b>アプリ対象 OSバージョン</b>	▼iPhoneの場合 Phone6s以上の機種およびiOS 14.6以上 ▼Androidの場合 Android OS 8.0以上

# 1. おおさかPAY (地域クーポン)

## (2) おおさかPAY利用イメージ

利用者が、アプリダウンロード～おおさかPAYのチャージを行うまでのフローを記載しています。

※紙クーポンとして一部利用した場合でも、残額をアプリへチャージすることが可能です。

ただし、おおさかPAYをアプリにチャージした場合は、紙クーポンとしての利用はできません。

利用者

### 1. 旅行・宿泊事業者等よりクーポン (QR) を受取



おおさかPAYキャッシュレスポイント読み込み用QR

region PAYアプリダウンロード用QR

### 2. アプリDL



※初回は新規登録

### 3. ログイン



### 4. おおさかPAY 選択



### 5. QR読取

(もしくはコード番号入力)



### 6. チャージ完了



# 1. おおさかPAY (地域クーポン)

## (3) 加盟店舗について・使用対象とならないもの

### ① おおさかPAY加盟店舗について

クーポンの加盟店舗については下記URLからご確認頂けます

URL : <https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/merchant/>

<クーポン加盟店舗業種>

- ① 飲食店 ② 小売店 ③ 鉄道・バス ④ 海上運送 ⑤ 航空運送
- ⑥ レンタカー ⑦ 観光施設 ⑧ 体験型アクティビティ ⑨ スポーツ観戦
- ⑩ 劇場・観覧場・映画館・演劇場 ⑪ 文化施設 ⑫ タクシー
- ⑬ 旅館・ホテル・旅行事業者 ⑭ その他 ⑮ 宿泊施設に準ずる施設

※大阪府発行の「ゴールドステッカー」認証店舗等（飲食店）または「ブルーステッカー」（飲食店以外）の取得店舗等であり、本キャンペーンへのクーポン加盟店舗登録が条件となっています。

**なお、当該条件は令和5年5月7日（日）まで適用とします。**

※宿泊事業者がクーポン加盟店舗となるには、別途事業者登録が必要となります。

ご希望の事業者様はキャンペーンサイトより登録してください。

<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/jigyousya/>



<対象外の業種>

- 日常使いとなりえる業態の店舗

例) コンビニ, スーパー, 遊興施設, 物流, フィットネス, スポーツ場, 薬局, アパレル販売, 駐車場

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の許可・届出の対象となる営業を営む店舗

※ただし、主として観光客を対象に営業する施設であり、事務局による事前の承諾を受けた場合は、対象事業者とすることができます。

### ② 使用対象とならないもの

加盟店舗の登録事業者であっても、下記品目の決済については地域クーポン使用の**対象外**となります。

① 出資や税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等債務の支払い
② 有価証券、金券、その他商品券（ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、コンビニで金券として利用できる引換券）等の換金性の高いものの購入
③ 土地・家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い
④ 現金との換金、金融機関への預け入れ
⑤ 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
⑥ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
⑦ 地域クーポン付与又は販売補助額の対象となっている旅行代金及び宿泊（利用）代金に関する支払い
⑧ 旅行代金及び宿泊（利用）代金に関わる追加費用（部屋のアップグレード代金、レイトチェックアウト代金等）の支払い
⑨ 地域クーポンを利用するサービス等が大阪府内等で完結しないもの
⑩ その他、事務局がおおさかPAYの使用対象として適当と認めないもの

## 2. 各事業者対応フロー

### (1) 事業者における対応フロー

宿泊事業者の対応フローは下記手順となります。なお、新しい旅のエチケットの周知、ワクチン接種歴/陰性証明の確認は令和5年5月7日(日)まで適用とします。(※1)

#### 宿泊事業者（宿泊プラン・日帰りプラン）

STEP 1

プラン作成

STEP 2

利用者からの申し込み受付（宿泊施設に直接予約）  
（宿泊（利用）申込時に、利用者に対して以下を実施して下さい）

利用規約の周知

新しい旅のエチケットの周知 (※1)

OTA経由の予約

STEP 3

参加同意書・クーポン 発行 ※2  
「宿泊施設直接予約」と「OTA経由の予約」についての  
参加同意書・クーポンを発行

STEP 4

当日チェックイン時に以下の内容を確認

本人/居住地確認

ワクチン接種歴/陰性証明 (※1)

※旅行会社経由の予約でも宿泊事業者において本人及び居住地確認は行ってください。

参加同意書回収・クーポン手交 ※3

STEP 5

参加同意書 集約  
宿泊(利用)当日チェックイン時に全員分  
の参加同意書を回収  
(5年間保管)

OTA経由予約の  
参加同意書については、  
OTAへデータ共有※3

STEP 6

事務局へ実績報告（必要書類添付）

※2 宿泊施設直接予約とOTA経由の予約のクーポン発行フローが異なります。  
詳しくはregionPAY管理画面マニュアルを参照ください。

※3 OTA経由の予約についても「本人/居住地確認」および「ワクチン接種歴/陰性証明の確認」(※1)を行ってください。また、回収した参加同意書データ(PDF)については、OTA事業者へメール送信等により共有してください。

## 2. 各事業者対応フロー

### (1) 事業者における対応フロー

#### 宿泊事業者における対応フロー

#### (クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴等)

ワクチン接種歴等確認は令和5年5月7日(日)まで適用とします。

#### ●宿泊・日帰りプラン時の対応

取り扱い事業者	事前対応		当日対応			事後対応
	①利用規約案内	②クーポン発行	③本人確認・ワクチン確認	④同意書回収	⑤クーポン手交	⑥実績報告
宿泊事業者扱い	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者
OTA扱い(全商品)	OTA	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	OTA

#### <事前対応>

##### ①利用規約案内

- ・事前に利用者へ利用規約の内容について周知してください。

##### ②クーポン発行

- ・宿泊(利用)開始日までに利用者分のクーポンを発行してください。  
(発行方法は別冊「regionPAY管理画面マニュアル」をご参照)

#### <当日対応>

##### ③本人確認・ワクチン接種歴の確認( (2)については令和5年5月7日(日)まで適用とします。)

- ・チェックイン時に以下の書類を利用者全員に確認を行ってください。
  - (1) 本人確認書類
    - ※本人及び居住地の確認を行ってください。
    - ※必ず原本の提示を受けて、確認を行ってください。**
  - (2) ワクチン接種済証(3回以上)又は検査の陰性結果
    - ※検査結果については、宿泊当日に有効な検査結果に限ります。

##### ④参加同意書回収

- ・宿泊(利用)当日に利用者全員の同意書を回収してください。
  - ※OTA等が販売した宿泊商品等に関しては、宿泊事業者が**クーポンを発行し利用者から同意書を回収**し、同意書の写しをOTAにメール等で送付をお願いします。

##### ⑤クーポン手交

- ・③、④を行った上で、チェックイン時にクーポンを配付してください。
  - ※クーポンの渡し間違いのないようご注意ください。

#### <事後対応>

##### ⑥実績報告

- ・回収した同意書などを添付し、事務局へ報告(必要書類は宿泊事業者用マニュアルをご参照ください)
  - ※ただし、OTA経由等での利用分はOTAから実績報告を行いますので不要です。**

#### <旅行事業者が造成するプランの取扱いについて>

- ・原則、旅行事業者がクーポンの配付や本人確認等を行います。旅行事業者からチェックイン時に**クーポンの配付等の依頼があった際は、宿泊事業者が同意した場合に限り**、OTAと同様の扱いでの対応も可とします。

#### (同意時の宿泊事業者の対応) ( (2) ワクチン接種歴等の確認は令和5年5月7日(日)まで適用とします。)

- (1) クーポンの発行 (2) 本人確認及びワクチン接種歴等の確認
- (3) 参加同意書の回収・写しをメール等にて送付 (4) クーポンの配付

## 2. 各事業者対応フロー

### (1) 事業者における対応フロー

OTA事業者の対応フローは下記手順となります。**なお、新しい旅のエチケットの周知、ワクチン接種歴/陰性証明の確認は令和5年5月7日(日)まで適用とします。** (※1)

#### OTA (宿泊プラン・日帰りプラン)

STEP1

プラン作成

STEP2

利用者からの申込み受付

(旅行申込時に、利用者に対して以下を実施して下さい)

利用規約の周知

新しい旅のエチケットの周知(※1)

(宿泊プラン時)

※「本人/居住地確認」および「ワクチン接種歴等(※1)」の確認は、チェックイン時に**宿泊事業者**が行います。全国旅行支援の商品であることと予約者情報を宿泊施設へ必ず伝えてください。

STEP3

(宿泊プラン時)

**宿泊事業者** (※2)

参加同意書・クーポンを発行

(日帰りプラン時)

**OTA**

参加同意書・クーポンを発行

STEP4

**宿泊事業者**

**OTA**

当日チェックイン又は旅行出発日に以下の内容を確認

本人/居住地確認

ワクチン接種歴/陰性証明(※1)

参加同意書回収・クーポン手交

STEP5

参加同意書(PDF)を  
**宿泊事業者より回収・保管**

回収した参加同意書については、  
統一窓口へ提出する必要はありません。  
(5年間保管)

STEP6

統一窓口へ実績報告

※2 OTA事業者は宿泊事業者へ利用者の参加同意書データ(PDF)をメール送信等により共有するように依頼してください。回収した同意書データについては、統一窓口への提出は不要です。(5年間保管)



## 2. 各事業者対応フロー

### (1) 事業者における対応フロー

#### OTAにおける対応フロー

#### (クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴等)

ワクチン接種歴等確認は令和5年5月7日(日)まで適用とします。

#### ● 宿泊・日帰りプラン時の対応

取り扱い 事業者	事前対応		当日対応			事後対応
	①利用規約 案内	②クーポン 発行	③本人確認・ ワクチン確認	④同意書回収	⑤クーポン 手交	⑥実績報告
OTA扱い (宿泊商品)	OTA	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	OTA
OTA扱い (日帰り商品)	OTA	OTA	OTA	OTA	OTA	OTA

#### <事前対応>

##### ①利用規約案内

- ・利用者へ申込時にWebサイトより「利用規約」をダウンロードし確認を行うように周知してください。

##### ②クーポン発行 (宿泊商品時)

- ・宿泊事業者に対し、事前にキャンペーンの対象である旨の周知を行い、クーポン発行の依頼をしてください。

##### ②クーポン発行 (日帰り商品時)

- ・旅行開始日までに旅行者分のクーポンを発行してください。  
(発行方法は別冊「regionPAY管理画面マニュアル」をご参照)

#### <当日対応> ③本人確認・ワクチン接種歴の確認～⑤クーポン手交 (宿泊商品時)

- ・OTA等が販売した宿泊商品に関して、宿泊事業者がクーポンを発行し旅行者から同意書を回収した分については、OTA側で同意書の写しを保管してください。

##### ③本人確認・ワクチン接種歴の確認 (日帰り商品時)

- ・旅行当日に以下の書類を旅行者全員に確認を行ってください。

( (2) は、令和5年5月7日(日)まで適用とします。 )

###### (1) 本人確認書類

※本人及び居住地の確認を行ってください。

**※必ず原本の提示を受けて、確認を行ってください。**

###### (2) ワクチン接種済証 (3回以上) 又は検査の陰性結果

※検査結果については、旅行当日に有効な検査結果に限ります。

##### ④参加同意書回収 (日帰り商品時)

- ・旅行当日に旅行者全員の同意書を回収し、保管してください。

##### ⑤クーポン手交 (日帰り商品時)

- ・③、④を行った上で、旅行出発時にクーポンを配付してください。  
※クーポンの渡し間違いのないようご注意ください。

#### <事後対応>

##### ⑥実績報告

- ・統一窓口へ実績報告を行ってください。

## 2. 各事業者対応フロー

### (1) 事業者における対応フロー

旅行事業者の対応フローは下記手順となります。なお、新しい旅のエチケットの周知及びワクチン接種歴/陰性証明の確認は令和5年5月7日（日）まで適用とします。（※）

#### 旅行事業者（交通付き宿泊プラン・宿泊プラン・日帰りプラン）

STEP1

プラン作成

STEP2

利用者からの申込み受付

(旅行当日までに、利用者に対して以下を実施して下さい)

利用規約の周知

新しい旅のエチケットの周知(※)

STEP3

参加同意書・クーポン 発行

(添乗員等ありの場合)

**旅行出発日**に  
以下の内容を確認

(添乗員等なしの場合)

**旅行前日**までに  
以下の内容を確認

STEP4

本人/居住地確認

ワクチン接種歴/陰性証明(※)

参加同意書回収・クーポン手交

STEP5

統一窓口へ実績報告

回収した参加同意書については、統一窓口へ提出する必要はありません。  
(5年間保管)

## 2. 各事業者対応フロー

### (1) 事業者における対応フロー

#### 旅行事業者における対応フロー

(クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴等)

**ワクチン接種歴等確認は令和5年5月7日(日)まで適用とします。**

#### ●宿泊・日帰りプラン時の旅行

取り扱い事業者	事前対応		事前対応～当日対応			事後対応
	①利用規約案内	②クーポン発行	③本人確認・ワクチン確認	④同意書回収	⑤クーポン手交	⑥実績報告
旅行事業者扱い(全ツアー)	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者

#### <事前対応>

##### ①利用規約案内

・事前に利用者へ利用規約の内容について周知してください。

##### ②クーポン発行

・旅行開始日までに旅行者分のクーポンを発行してください。  
(発行方法は別冊「regionPAY管理画面マニュアル」をご参照)

##### ③本人確認・ワクチン接種歴の確認～⑤クーポン手交(添乗員等なし)

**(2)については、令和5年5月7日(日)まで適用とします。**

・旅行前日までに旅行者に対しクーポンを手交する際は、手交前に以下の確認を行ってください。

(1) 本人確認書類

※本人及び居住地の確認を行ってください。

**※事前確認時は原本のほか、コピーや写真での確認も可**

(2) ワクチン接種済証(3回以上)又は検査の陰性結果

※検査結果については、旅行出発日に有効な検査結果に限ります。

(3) 参加同意書の回収

※旅行者全員の同意書を回収してください。

※③～⑤を旅行前日までに行う場合は、宿泊施設のチェックイン時に本人確認及び居住地確認を行っていただくよう宿泊事業者に依頼してください。

#### <当日対応>

##### ③本人確認・ワクチン接種歴の確認(添乗員等あり)

**(2)については、令和5年5月7日(日)まで適用とします。**

・旅行出発日に以下の書類を旅行者全員に確認を行ってください。

(1) 本人確認書類

※本人及び居住地の確認を行ってください。

**※必ず原本の提示を受けて、確認を行ってください。**

(2) ワクチン接種済証(3回以上)又は検査の陰性結果

※検査結果については、旅行出発日に有効な検査結果に限ります。

##### ④参加同意書回収(添乗員等あり)

・旅行出発日に旅行者全員の同意書を回収してください。

##### ⑤クーポン手交(添乗員等あり)

・③、④を行った上で、旅行出発日にクーポンを配付してください。

※クーポンの渡し間違いのないようご注意ください。

**※旅行当日に本人確認及び居住地確認がなされていない旅行については、キャンペーンの対象外です。**

#### <事後対応>

##### ⑥実績報告

・統一窓口へ実績報告を行ってください。

## 2. 各事業者対応フロー

### (2) 利用規約の周知

キャンペーン参加の利用者へ、当書面を手交するなどにより、申込時に必ず内容について周知いただきますようお願いいたします。(従来のお阪いらっしやいキャンペーンから内容が変更となっています)

#### 【日本中から大阪いらっしやいキャンペーン 利用規約 (表面)】

本規約は、大阪府・大阪市・大阪観光局が実施する「日本中から大阪いらっしやいキャンペーン」の利用について定めるものです。利用者は、本規約内容を十分に理解し、本規約に同意した上で本キャンペーンの申込みをするものとします。

#### 1. 本キャンペーンの対象者

対象者は下記(1)(2)いずれの条件も満たしていること。

(ただし、(2)については、令和5年5月7日(日)までの適用とする。)

- (1) 日本国内に居住する旅行者
- (2) ワクチン接種歴(3回以上)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方  
※PCR検査の他、抗原(定量・定性)検査が対象。(市販の検査キット(セルフチェック)は対象外)
  - ・12歳未満の子どもは同居の保護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要  
なお、同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチン接種歴(2回)又はPCR検査等で陰性が確認できることが必要  
※感染状況により変更する場合あり
  - ・学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス(例:遠足・修学旅行)の場合、学生及び引率者は、  
ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要
  - ・詳細は、本キャンペーンサイトの「キャンペーンにおけるワクチン接種歴等の確認について」を参照  
<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/vaccine/>

#### 2. 本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認書類を提示すること

(ただし、2.(2)及び(3)ワクチン接種歴等の確認書類の携行については、令和5年5月7日(日)までの適用とする。)

- (1) 利用者は、旅行事業者又は宿泊事業者等(以下、「事業者」という。)に対して、  
**本人確認及び日本国内に居住していることが確認できる以下書類**を提示すること。  
(有効期限内で、現住所が確認できること。)  
**※旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要となります。**
  - ・本人及び居住地確認書類例:マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、  
障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類
  - ・旅行事業者(OTA※除く)への申込みの場合は、旅行当日に提示が必要。  
なお、幹旋・添乗員なしの場合の旅行当日の確認は、宿泊施設等チェックイン(搭乗)時に提示が必要。  
※OTAとは、インターネット上だけで取引を行う旅行会社のこと
  - ・宿泊事業者等への申込み及びOTAへの申込みの場合は、宿泊施設等チェックイン(搭乗)時に提示が必要。  
なお、OTAへの日帰りプランの申込みの場合は、旅行当日に提示が必要。
- (2) 利用者は、事業者に対してワクチン接種歴等が確認できる下記①②いずれかの書類を提示すること。
  - ①接種済証、接種記録書又は接種歴を確認できる接種券  
(ワクチンを3回以上接種済であることが確認できるもの。コピー・写真・アプリ可。)  
※12歳未満の子どもで同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチンを2回接種済であることが確認できるもの
  - ②PCR検査等で陰性であることが確認できた検査結果通知  
(陰性証明書は不要。コピー・写真・結果通知メール可。)  
※PCR検査・抗原定量検査:旅行・宿泊開始日の前日から起算して3日以内のもの  
※抗原定性検査(簡易キット):旅行・宿泊開始日の前日から起算して1日以内のもの
- (3) 本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認書類については、旅行期間中携行すること。

#### 3. 旅行当日に事業者(旅行事業者又は宿泊事業者等)による健康チェックを受けること

(ただし、当該要件については、令和5年5月7日(日)までの適用とする。)

- ・各事業者が実施している旅行業又は宿泊施設等における「新型コロナウイルス対応ガイドライン」に基づく健康チェックを受けること。
- ・なお、旅行当日、発熱など感染が疑われる症状がある場合は、本キャンペーンの対象外となり、それに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者等の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

## 2. 各事業者対応フロー

### (2) 利用規約の周知

旅行者事業者・宿泊事業者から、本キャンペーンの利用者全員に予め周知される書面となります

#### 【日本中から大阪いらっしやいキャンペーン 利用規約（裏面）】

##### 4. 本キャンペーン利用上の注意事項及び禁止事項

- (1) 事業者が行う本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認において、本キャンペーンの適用要件を満たさない場合は、本キャンペーンの対象外とする。  
(ただし、ワクチン接種歴等の確認については、令和5年5月7日（日）までの適用とする。)
- (2) 他の利用者へのなりすまし、居住地確認書類等の貸し借り、虚偽の申告があった場合は、不正受給として付与クーポン及び割引分を返金する必要がある。また詐欺罪に問われる可能性がある。
- (3) 利用者が現住所としている宿泊施設の利用については、本キャンペーンの対象外とする。
- (4) 公費での出張は、本キャンペーンの対象外とする。
- (5) 1旅行予約単位で7泊分までが対象。別々の予約であっても、1つの旅行とみなされる場合は7泊分までが上限となり、それを越えた分はキャンペーンの対象外となる。
- (6) 一つの旅行を故意に分割し、本キャンペーン特典を複数回受けることを禁止する。
- (7) 販売元が提供するポイントサービスや、株主優待券、企業の福利厚生割引券や本キャンペーン以外の国または地方自治体及び互助組合等の補助金など、各種割引の利用が予め確認できる場合、その割引適用後の旅行代金等を本キャンペーンの対象基準金額とする。
- (8) 本キャンペーンは、利用者が現に実施した旅行が対象となる。旅行代金等を全額支払っていた場合であっても、当該旅行の全部又は一部について実際の参加がない場合は、その旅行の全部又は一部が本キャンペーンの対象外となる。
- (9) 事業者から配布される同意書の内容を確認し、利用者本人が署名のうえ配布された事業者に必ず提出すること。提出がない場合は本キャンペーンの対象外となる。
- (10) 利用者が本キャンペーンの適用要件を満たさないことに伴い、事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合には、利用者の負担とする。
- (11) 新型コロナウイルスの感染拡大等による本キャンペーンの一時停止や中止に伴い、事業者の規定に基づく取消料が発生した場合には、利用者の負担とする。
- (12) 本キャンペーン利用において不正利用の疑義があり、本キャンペーン事務局等が事業者より個人情報などの提供を受けて調査を行った場合、これに応じること。
- (13) 利用者事業者及びクーポン加盟店舗間に生ずる、いかなるトラブルについても、本キャンペーン事務局は一切関与しない。
- (14) 本キャンペーンで付与されるクーポン利用の際は、region PAYアプリをダウンロードのうえ、おおさかPAYアプリを選択して利用すること。  
(「おおさかPAY」とはregion PAYのアプリを活用し、有効期間内にクーポン加盟店舗のみで使える決済アプリです。)
- (15) クーポン加盟店舗においてクーポン（おおさかPAY）の使用対象とならないものがある。  
※詳しくは、本キャンペーンサイトの「FAQ」を参照 [https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/c\\_faq/](https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/c_faq/)
- (16) クーボンの盗難・紛失等によるトラブルに対し本キャンペーン事務局は一切の責任を負わない。
- (17) クーボンと現金との交換はできない。また第三者への譲渡・転売は禁止とする。
- (18) クーボンで購入した商品・サービスに対する返品および返金はできない。
- (19) 通信会社の都合により、「おおさかPAY」を用いたサービスの利用ができない場合に関して、本キャンペーン事務局は一切責任を負わない。
- (20) その他、本キャンペーン事務局が不適当と判断した行為は、本キャンペーンの対象外とする。

##### 5. 新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケットを徹底すること

(ただし、当該要件については、令和5年5月7日（日）までの適用とする。)

- (1) 旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施すること。
- (2) その他、国や大阪府、利用施設等の感染防止対策要請に従うこと。

◆クーポンを利用する際のアプリ「region PAY」と「おおさかPAY」の利用規約は右のQRからご確認をお願いします。

※スマートフォンをお持ちでない場合やアプリをご利用いただけない場合は、紙クーポンのご利用も可能です。（電子クーポンしか利用できない店舗がございますので、ご注意ください）

◆region PAY  
利用規約



◆おおさかPAY  
利用規約



## 2. 各事業者対応フロー

### (3) 新しい旅のエチケット

新しい旅のエチケットの周知・徹底は令和5年5月7日（日）まで適用とします。

## 新しい旅のエチケット

- 新しい旅のエチケットについて、利用者へ周知・徹底いただくようご案内ください



あなたのエチケットから  
はじまる安心な旅



すいている時期、  
時間帯で、  
快適旅行



旅行前、  
体調不良？  
旅控え



接種後も、  
手洗い消毒  
しっかりと



入口で  
検温、消毒  
忘れずに



混んでいる  
電車・バスでは  
マスクしよう



- 新しい旅のエチケットについては、本キャンペーンHPまたは観光庁HPでご確認下さい。

≪日本中から大阪いらっしやいキャンペーンホームページ≫

<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>

≪観光庁ホームページ≫

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/traveletiquette/index.html>

## 2. 各事業者対応フロー

### (4) 本人確認等、ワクチン接種歴や検査結果の確認

#### ①本人確認・居住地確認方法について

##### <本人確認・居住地確認書類>

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類  
(マイナンバーカード引換え前の通知書や公共料金の支払証明書は不可)

※書類については、旅行期間中必ず携帯頂くよう利用者へ案内して下さい

※**旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要です。**

事前の確認時は、原本のほかコピーや写真での確認も可。

#### ②キャンペーンの条件を満たさない利用者がいた場合

**ワクチン接種歴等の確認については令和5年5月7日(日)まで適用とします。**

##### (ア) 本人確認書類、ワクチン接種歴等の確認書類の持参を忘れた場合

→キャンペーン対象外となる為、宿泊・旅行代金への補助及び地域クーポンのお渡しは出来ません。

##### (イ) グループ内の一部の者が、ワクチン接種及び検査結果の確認等の基準を満たさない場合

→一人当たりの宿泊・旅行商品の値段を切り分けて算出できる場合については、基準を満たしていない者のみを補助の対象外とすることを基本とし、一人当たりの値段を切り分けて算出できない場合については、グループ全員を補助の対象外としてください。

※なお、ここでの「一人当たりの宿泊・旅行商品の値段を切り分けて算出できる場合」には、一人当たりの宿泊・旅行商品の値段が示されている場合のみならず、販売する事業者において、一人当たりの宿泊・旅行商品の値段を個別に算出することや、宿泊・旅行商品の値段を人数で按分することができる場合も含むものとします。

##### (ウ) ワクチン接種歴等が確認出来ない人(条件を満たさない人)がキャンセルを希望する場合

→割引前の通常料金キャンセル料規定に準じたキャンセル料の請求を行ってください。

##### (エ) 確認書類の後日提出は認められません。

→必ず旅行出発時(または宿泊のみの場合はチェックイン時)に確認してください。

※上記の(ア)~(エ)などによるキャンペーン対象外の宿泊者については、販売補助額が適用されず、通常「旅行代金」との差額が発生します。

※利用者の希望により取消する場合の取消料は旅行割引前の「旅行代金」に対して生じます。決済済みの旅行代金(利用者支払額)より取消料が大きくなる場合は、不足額は利用者の負担となります。

※当日フロントでの宿泊申し込みの場合  
宿泊事業者による当日直接販売も対象となりますが、キャンペーンの条件を満たさない利用者がいた場合、(ア)~(エ)の対応をお願いします。

#### ③令和5年5月8日(月)以降のキャンペーンにおける注意事項 (ワクチン接種歴等確認関連)

- 令和5年5月7日(日)以前に販売済の対象プランであっても、令和5年5月8日(月)以降の宿泊・旅行については、ワクチン接種履歴やPCR検査結果の確認は不要となるため、旅行者へ周知ください。
- 予約時に、既存要件(ワクチン接種履歴やPCR検査結果の確認)を満たせないために本キャンペーンを適用せずに予約した旅行については、キャンペーン対象にはなりません。

## 2. 各事業者対応フロー

### (4) 本人確認等、ワクチン接種歴や検査結果の確認

#### ③ ワクチン接種歴や検査結果の確認について

(ワクチン接種歴や検査結果の確認については令和5年5月7日(日)までの適用とします。)

本人確認等およびワクチン接種歴や検査結果の確認の実施については以下のとおり対応ください。

##### ● ワクチン接種歴の確認

接種済証(3回以上)、接種記録書又は接種歴を確認できる接種券(コピー、写真・アプリ可)

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種) Certificate of Vaccination for COVID-19			
あなたの接種券番号:			
3回目 接種年月日	氏名 厚生 太郎	住所 〇〇県〇〇市〇〇 〇〇-〇〇	生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生
シールを貼ったこの部分を確認してください			
新型コロナウイルスワクチン1、2回目接種記録			
接種年月日	1回目 年 月 日	2回目 年 月 日	
メーカー			
Lot No.			

##### ● PCR検査・抗原(定量・定性)検査の確認 ※市販の検査キット(セルフチェック)は対象外

PCR検査・抗原(定量・定性)結果通知(メール等の結果通知、コピー・写真可)

※検査機関が発行した結果通知が必要

#### 【PCR検査等による陰性結果の提示にかかる留意点】

- 12歳未満の子どもは同居の保護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要  
なお、同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチン接種歴(2回)又はPCR検査等で陰性が確認できることが必要 ※感染状況により変更する場合あり
- 学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス(例:遠足・修学旅行)の場合、学生及び引率者は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要

#### 【検査結果に掲載が必要な項目】

- ① 受検者氏名
- ② 検査結果
- ③ 検査方法
- ④ 検査所名
- ⑤ 検体採取日
- ⑥ 検査管理者氏名
- ⑦ 有効期限

#### 【PCR検査・抗原(定量・定性)検査の有効期限】

- PCR検査・抗原定量検査: 宿泊(利用)開始日の前日から起算して**3日以内**のもの
- 抗原定性検査(簡易キット): 宿泊(利用)開始日の前日から起算して**1日以内**のもの

#### <複数の宿泊単品プランもしくは旅行プラン利用時の取扱いについて>

・ 複数の宿泊単品プランもしくは旅行プランを利用の場合、本来、宿泊日に有効な検査証明が必要となりますが、宿泊先での検査証明の取得が困難な状況も想定されるため、例外で以下の対応を可とします。

→ 初泊で有効な検査証明書を提示している場合に限り、**初泊から切れ目なく他の宿泊施設に宿泊していることが確認(※)**できれば、**7泊目までは連泊と同様の取扱い**とし、有効な検査証明書とみなします。 ※日程表、宿泊証明書、領収書 など

#### <例: 宿泊日が1月14日の場合>

検査日	4日前 (1月10日)	3日前 (1月11日)	2日前 (1月12日)	1日前 (1月13日)	宿泊日 (1月14日)
PCR検査等	検査結果(対象外期間)	検査結果(対象期間)			
抗原定性検査	検査結果(対象外期間)			検査結果(対象期間)	

#### <無料の検査などについて>

※**無料検査は、令和5年3月31日(金)を以て終了となりますのでご注意ください。**

下記のすべてに該当する方は大阪府内の無料検査実施事業者にて、無料でPCR検査などをうけることができます。

利用者へ案内する際は必ず、下記のURLから、利用時の注意点を確認するよう案内ください。

- ・ 大阪府内に在住の方
- ・ 無症状者であって、新型コロナ患者との濃厚接触の可能性がない者
- ・ 感染の不安がある方

【無料検査実施事業者リスト】

<https://pref-osaka.viewer.kintoneapp.com/public/0ea753fc65f8f3d36bd2569b44734e71#/>



## 2. 各事業者対応フロー

### (5) クーポン・参加同意書

#### ① クーポン・参加同意書発行

宿泊・旅行申し込みがあった際に、regionPAY管理画面よりクーポン・参加同意書を発行してください。

##### 【クーポン・参加同意書について】

- ・クーポンの発行にて補助・付与クーポン枠が確保されたこととなります。
- ・事業予算額に達した場合は終了となります。
- ・クーポン・参加同意書は一人あたり下記2枚を1セットとして用紙が発行されます。

##### 【注意事項】

※販売元が提供するポイントサービスや、株主優待券などの各種割引を利用する場合、それらの「割引適用後の宿泊（利用）代金」を入力し、発行してください。



(1枚目：おおさかPAYクーポン)



(2枚目：参加同意書)

●クーポン発行操作等については別冊regionPAY管理画面マニュアルをご確認ください。

## region PAY管理画面 マニュアル



## 2. 各事業者対応フロー

### (5) クーポン・参加同意書

#### ②クーポンの手交

下記内容に留意のうえ、クーポンの手交を行ってください。

- ・クーポンは必ず参加同意書を回収した後に配付してください。
- ・クーポン・同意書は、なるべくお渡しの直前に印刷してください。
- ・旅行者名（もしくはグループ（団体）名）を確認のうえ手交ください。
- ・アプリのダウンロードとチャージ方法についても可能な限りご案内ください。

**紙クーポン**

この度はご利用いただき、ありがとうございます

このクーポンをお店に提示してください

施設名／事業者名	おおさかPAY宿泊事業者
ご利用者様	山田 太郎 様(宿泊)
クーポン金額	1,000円
有効期間	2023-04-01～2023-04-08 23:59:59
チャージコード	XXXXX-XXXXX-XXXXX-XXXXX

店舗種別：左記QRが読み取れない場合は、チャージコードを管理画面より入力してください。

【regionPAYダウンロード用QR】  
①アプリをダウンロード

iPhoneの方    Androidの方

日本中から大阪いらっしやいキャンペーン事務局  
利用者向け電話番号 ☎ 06-7175-7434 受付時間 10時～19時(土日祝も受付)  
お問い合わせ番号 1234567

備考 (1枚目：クーポン)

旅行事業者名などクーポン発行元の事業者名が印字される

- ・旅行代表者名が印字される
- ・同グループで料金が異なる人はカッコ内に内容が記載されている

- ・有効期限は、旅行開始日若しくはチェックイン（搭乗）日から1週間又は本キャンペーン期間最終日翌日のいずれか早い日付まで

【おおさかPAY読み込み用QR】

- ②アプリ内にてQRを読み込みポイントをチャージ（別途チャージコード入力でもチャージ可能）

【regionPAYダウンロード用QR】  
①アプリをダウンロード

## 2. 各事業者対応フロー

### (5) クーポン・参加同意書

**【令和5年5月7日(日)まで】**

#### ③参加同意書の回収

下記内容をご確認のうえ、必ず利用者全員分の参加同意書を回収してください。

- ・必要項目全てにチェックがあるかの確認。
- ・全員への本人確認。
- ・ワクチン接種歴（3回以上）又はPCR検査等での陰性確認。
- ・利用者住所/利用者署名欄への署名確認。

### 日本中から大阪いらしゅいキャンペーン参加同意書

※ご記入後は、同意書を配布した宿泊事業者等担当、旅行事業者担当へお渡しください。

**※下記条件を満たさない場合は本キャンペーンの適用外となります。**  
それにより旅行事業者及び宿泊事業者等からの規定の取消料や割引差額が発生した場合は、利用者の負担となります。

<b>1.『日本中から大阪いらしゅいキャンペーン利用規約(以下抜粋)』の内容を理解し同意しますか？</b> <small>(1)本キャンペーンの対象者(対象者は下記①②いずれの条件も満たしていること)</small> ①日本国内に居住する旅行者 ②ワクチン接種歴又はPCR検査等で陰性であることが確認できた方 <small>(2)本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認書類を提示すること</small> (3)旅行当日に事業者(旅行事業者又は宿泊事業者等)による健康チェックを受けること (4)本キャンペーン利用上の注意事項及び禁止事項 (5)新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケット等を徹底すること <small>※旅行事業者、宿泊事業者等、キャンペーンHPなどで「日本中から大阪いらしゅいキャンペーン利用規約(全文)」を事前に周知されているものとします</small>	<input type="checkbox"/> 同意する												
<b>2.本人であること及び日本国内に居住していることの確認書類の提示</b> <small>本人及び居住地確認書類:マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、                  旅がいき手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認できる公的書類                  ※有効期限内で、現住所が確認できること                  ※旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要です                  ※学校行事に参加する学生及びその引率者については、                  学校の所在地が日本国内である場合に✓を行う</small>	<input type="checkbox"/> 私は、日本国内に居住する旅行者本人です												
<b>3.ワクチン接種歴などの確認</b> <small>①ワクチン接種歴(3回以上)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方                  ②学校行事に参加する学生及び引率者は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要(申込者が学校の場合に限る)                  ③12歳未満の子どもは、同意の保護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要                  なお、同意の保護者が同伴しない場合は、ワクチン接種歴(2回)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方                  (※)PCR検査の他、抗原(定量・定性)検査が対象です                  ・PCR検査・抗原定量検査:旅行・宿泊開始日の前日から起算して3日以内に陰性であること                  ・抗原定性検査(簡易キット):旅行・宿泊開始日の前日から起算して1日以内に陰性であること</small>	<input type="checkbox"/> 左記に該当します												
<b>4.キャンペーン適用明細</b> <table style="width: 100%; font-size: small;"> <tr> <td>ご利用者様: 山田太郎 (宿泊)</td> <td>旅行代金 (総額)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>旅行日程: 2023-04-01 ~ 2023-04-02</td> <td>割引金額 (総額)</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>お問い合わせ番号: 36335-00011DED80</td> <td>支払い金額 (総額)</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>クーポン金額 (1名)</td> <td>1,000円</td> </tr> </table>	ご利用者様: 山田太郎 (宿泊)	旅行代金 (総額)	10,000円	旅行日程: 2023-04-01 ~ 2023-04-02	割引金額 (総額)	2,000円	お問い合わせ番号: 36335-00011DED80	支払い金額 (総額)	8,000円		クーポン金額 (1名)	1,000円	
ご利用者様: 山田太郎 (宿泊)	旅行代金 (総額)	10,000円											
旅行日程: 2023-04-01 ~ 2023-04-02	割引金額 (総額)	2,000円											
お問い合わせ番号: 36335-00011DED80	支払い金額 (総額)	8,000円											
	クーポン金額 (1名)	1,000円											
<b>5.利用者住所および署名</b> <small>※乳幼児の場合保護者代筆可                  ※学校行事に参加する学生及びその引率者については、「利用者住所」は学校の所在地を記入してください。</small>	利用者住所:  利用者署名: <small>(本人自筆)</small>												
発行事業者名 担当者名 OTA名等	発行事業者名 担当者名 OTA名等は自動印字												
学校名 学校関係者名 <small>(引率者名)</small>	学校名 学校関係者名 <small>(引率者名)</small>												
GroupID / 36335-00011DEDAF お問い合わせ番号: 36335-00011DED80													

この欄**全て**にチェックがある場合のみ  
キャンペーン対象  
※記入漏れがないことを確認する

団体の場合でも  
利用者**全員分**の**本人確認**が必要

本人確認及びワクチン接種歴  
(3回以上) 又はPCR検査等  
(※)での陰性確認が必要  
※旅行当日において有効な結果であること

利用者住所/利用者署名は  
各自にて署名が必要  
※電子サインでも可能  
※外国人の場合の署名については、  
身分証の表記に合わせてください。

クーポンを発行した宿泊/旅行  
事業者のご担当者名を記入  
※ゴム印押印でも可

## 2. 各事業者対応フロー

### (5) クーポン・参加同意書

**【令和5年5月8日（月）以降】**

#### ③参加同意書の回収

下記内容をご確認のうえ、必ず利用者全員分の参加同意書を回収してください。

※新しい同意書は、令和5年5月8日（月）0:00から発行可能となります。

（当面の間は、令和5年5月7日（日）までの同意書にて、代用することも可能とします。）

- ・必要項目全てにチェックがあるかの確認。
- ・全員への本人確認。
- ・利用者住所/利用者署名欄への署名確認。

### 日本中から大阪いらしゅいキャンペーン 参加同意書

※ご記入後は、同意書を配布した宿泊事業者等担当、旅行事業者担当へお渡しください。

※下記条件を満たさない場合は本キャンペーンの適用外となります。  
それにより旅行事業者及び宿泊事業者等からの規定の取消料や割引差額が発生した場合には、利用者の負担となります。

**1.「日本中から大阪いらしゅいキャンペーン利用規約」の内容を理解し同意しますか？**

(1)本キャンペーンの対象者は日本国内に居住する旅行者とする  
 (2)本人確認、居住地の確認書類を提示すること  
 (3)本キャンペーン利用上の注意事項及び禁止事項  
 ※旅行事業者、宿泊事業者等、キャンペーンHPなどで「日本中から大阪いらしゅいキャンペーン利用規約（全文）」を事前に周知されているものとします

同意する

この欄**全て**にチェックがある場合のみキャンペーン対象  
※記入漏れがないことを確認する

---

**2.本人であること及び日本国内に居住していることの確認書類の提示**  
 本人及び居住地確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認できる公的書類  
 ※有効期限内で、現住所が確認できること  
 ※旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要です  
 ※学校行事に参加する学生及びその引率者については、学校の所在地が日本国内である場合に✓を行う

私は、日本国内に居住する旅行者本人です

団体の場合でも**利用者全員分の本人確認**が必要

---

**3.キャンペーン適用明細**

ご利用者様：山田太郎（宿泊）  
 旅行日程：2023-04-01～2023-04-02  
 お問い合わせ番号：36335-00011DEDB0

旅行代金(総額)	10,000円
割引金額(総額)	2,000円
支払い金額(総額)	8,000円
クーポン金額(1名)	1,000円

---

**4.利用者住所および署名**  
 ※乳幼児の場合保護者代筆可  
 ※学校行事に参加する学生及びその引率者については、「利用者住所」に学校の所在地を記入してください。

利用者住所：

利用者署名：

(本人自筆)

**利用者住所/利用者署名は各自にて署名が必要**  
 ※電子サインでも可能  
 ※外国人の場合の署名については、身分証の表記に合わせてください。

---

発行事業者名

担当者名

OTA名等

**クーポンを発行した宿泊/旅行事業者のご担当者名を記入**  
※ゴム押印でも可

学校行事の場合のみ記入

学校関係者名 (引率者名)

GroupID/ 36335-00011DEDAF  
 お問い合わせ番号:36335-00011DEDB0

## 2. 各事業者対応フロー

### (5) クーポン・参加同意書

学校行事に限り、下記の同意書の取り扱いフローも可とします

#### <学校行事に係る対象条件について>

◎日本国内に所在する学校等の活動に係るツアーや宿泊サービスに参加する学生及びその引率者については、キャンペーンの対象となります。

(ただし、修学旅行等を公費出張で引率する教員は対象外です)

◎旅行申込者が学校の場合に限る

#### ◆学校とは

幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉法における児童福祉施設、  
小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、  
大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校をいう

(学校行事の例) ワクチン接種歴又はPCR検査等の確認は令和5年5月7日(日)まで適用とします。

修学旅行	校外学習 (遠足・社会科見学)	クラブ活動	PTA・こども会
ワクチン接種歴(3回以上)又はPCR検査等の確認が <b>不要</b>			<b>必要</b>

#### <学校行事における同意書の取扱いフロー>

##### 1. [取扱い事業者(旅行事業者または宿泊事業者)] (宿泊・旅行前)

→ 旅行当日までに当書面を学校へお渡し

##### 2. [学校(利用者)] (宿泊・旅行前)

→ 「事前記入可(次ページ参照)」となっているところを記入し、取扱い事業者に返却

##### 3. [取扱い事業者] (旅行当日まで)

→ 宿泊事業者(OTA含む) 取扱い分: 宿泊事業者がチェックイン時に利用者に手交  
旅行事業者取扱い分: 旅行当日受付時に添乗員又は幹旋員が持参し手交  
もしくは事前に学校関係者(引率者)へ手交(旅行当日に学校関係者(引率者)から  
学生へ手交)

※以降は通常フロー同様となるため、本マニュアルをご参照ください。

## 2. 各事業者対応フロー (5) クーポン・参加同意書

### ④参加同意書の回収（学校団体の場合）

学校行事の際の同意書回収については、下記内容を参照ください。

### 日本中から大阪いらっしやいキャンペーン 参加同意書

※ご記入後は、同意書を配布した宿泊事業者等担当、旅行事業者担当へお渡しください。

**※下記条件を満たさない場合は本キャンペーンの適用外となります。**  
それにより旅行事業者及び宿泊事業者等からの規定の取消料や割引差額が発生した場合は、利用者の負担となります。

1. 『日本中から大阪いらっしやいキャンペーン利用規約』の内容を理解し同意しますか？  
(1)本キャンペーンの対象者は日本国内に居住する旅行者とする  
(2)本人確認、居住地の確認書類を提示すること  
(3)本キャンペーン利用上の注意事項及び禁止事項  
※旅行事業者、宿泊事業者等、キャンペーンHPなどで『日本中から大阪いらっしやいキャンペーン利用規約(全文)』を事前に周知されているものとします

2. 本人であること及び日本国内に居住していることの確認書類の提示  
本人及び居住地確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認できる公的書類  
※有効期限内で、現住所が確認できること  
※旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要です  
※学校行事に参加する学生及びその引率者については、学校の所在地が日本国内である場合に✓を行う

3. キャンペーン適用明細

旅行代金(総額)	10,000円
割引金額(総額)	2,000円
支払い金額(総額)	8,000円
クーポン金額(1人)	1,000円

4. 利用者住所および署名

利用者住所:  
利用者署名:  
(本人印)

発行事業者: おおさかPAY宿泊事業者 / 学校行事の場合のみ記入  
担当: おおさかPAY旅行事業者 株式会社  
担当者名: クーポンを発行した宿泊 / 旅行事業者のご担当者名  
OTA名等: ※ゴム印押印でも可

学校関係者(引率者)の学校名  
学校関係者(引率者)名

GroupID/ 36335-00011DEDAF  
お問い合わせ番号: 36335-00011DEDB0

この欄**全て**にチェックがある場合のみキャンペーン対象

※1か所でも記入漏れがあった同意書については補助対象外

同意する

私は、日本国内に居住する旅行者本人です

**事前記入可**  
＜学生・引率者＞  
全員「該当します」にチェック

**事前記入可**

利用者住所欄：学校所在地（ゴム印可）を記載  
利用者署名欄：署名（直筆）

**発行事業者名は自動印字**

クーポンを発行した宿泊 / 旅行事業者のご担当者名  
※ゴム印押印でも可

学校関係者(引率者)の学校名

学校関係者(引率者)名

**同意書回収時及び実績報告時においても上記事項にチェック漏れがないようにご注意ください**

※記入必須  
ゴム印押印でも可

### 3. クーポン上乗せについて

#### (1) 大阪独自のクーポン上乗せ（大阪来てな！キャンペーンコラボ）の取扱い

大阪独自の取り組みとして、「大阪来てな！キャンペーン」のイベント開催期間中に合わせて、大阪来てな！キャンペーンコラボとして、下記条件に該当する場合は、本キャンペーンのクーポン付与額を上乗せします。

#### ①クーポン上乗せの条件

上乗せ対象期間	令和5年1月25日（水）～令和5年2月28日（火）宿泊・旅行分までを対象。 （令和5年3月1日（水）チェックアウト分まで）
対象プラン	宿泊付きプラン（宿泊を伴う交通付旅行商品含む） ※日帰りプランは上乗せの対象外です。
最低旅行・宿泊代金（税込）	<b>平日：7,000円 休日：4,000円</b> ※最低旅行・宿泊代金未満の商品は、クーポンの上乗せ対象となりません。 ※税金には消費税を含む。入湯税や宿泊税は、予約した際にあらかじめ宿泊・旅行代金に含まれる場合に限り、税金を含む。
上乗せ後の地域クーポン付与額（1人1泊あたり）	<b>平日5,000円</b> （通常2,000円+上乗せ3,000円） <b>休日3,000円</b> （通常1,000円+上乗せ2,000円） ※休日は、土曜日、その翌日が祝日である日曜日若しくは祝日またはその翌日が土曜日である祝日をいう。平日とは、休日以外の日をいう。
その他の注意点	※予算の上限に達した場合、予告なく上乗せクーポンの付与は終了します。 ※クーポンの上乗せを適用し商品を販売する場合は、その旨を旅行者が明確に認知できるようにしてください。

#### ②regionPAYへの入力について【重要事項】

- 令和5年1月25日（水）以降の宿泊・旅行分の予約についての、regionPAYシステムへの入力は、令和5年1月20日（金）より可能となります。  
（1/20までは、システム上の制限で入力できない状態となっています）
- 上乗せクーポン付与の対象商品の予約についても、令和5年1月20日（金）より、regionPAYシステムへ入力できるようになりますので、ご注意ください。
- なお、予約の受付開始日は、通常商品と同様で令和5年1月5日（木）です。

## 4.更新履歴

版	更新日	更新内容
【実施期間②】 第一稿	令和4年12月28日	新規作成
【実施期間②】 第二稿	令和5年3月23日	実施期間の変更等 推奨ブラウザ変更 新型コロナウイルス対応ガイドライン変更 ワクチン接種に関して変更 旅のエチケットに関して変更
【実施期間②】 第三稿	令和5年4月28日	実施期間の変更 感染防止宣言ステッカーについて修正 ワクチン接種歴・陰性証明について修正 ワクチン接種歴や検査結果の確認について修正 新型コロナウイルス対応ガイドライン削除